成年後見制度巡回相談

10月４日(木)
場　所　中央公民館本館
時　間　午後１時30分～午後４時30分
　NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談（事前に予約が必要）を毎月行っています。
□問い合わせ先
　半田後見事務所（半田市福祉文化会館内）
　☎(21)0811

10月の相談

□人権・行政・心配ごと相談
　４日(木)・18日(木)
　場　所：中央公民館本館
　時　間：午前９時30分～午前11時30分
　※　電話での相談も受け付けます。
□無料法律相談（事前に予約が必要）
　18日(木)
　場　所：中央公民館本館
　時　間：午後１時～午後４時
□問い合わせ先
　住民福祉課 ☎(48)1111（内306）

シリーズ　消費生活相談㉗
「スマートフォンに関する」相談

◇事例（30代女性）
　スーパー内の携帯電話販売店で「録画できるワンセグ、ナビが使える携帯が欲しい」と店員に伝え、勧められたスマートフォンを契約した。
　契約後に、録画ができない機種であることがわかったので、購入した販売店に苦情を申し出た。販売店は誤りを認めたが「当店では解約できないため、携帯電話事業者が経営する別の販売店で解約してください」と返答。言われた販売店に行ったが、そこでも解約できないと説明されて納得できない。
　事業者に連絡し、希望した機能を持たない商品を渡されている点が問題と指摘したところ、後日解約できることになりました。
・スマートフォンを購入する際は、製品の性能に加え、使用上のメリットだけでなく、デメリットについても十分に説明を受けましょう。内容を理解し、利用目的に合ったものを選択するようにしましょう。付属品などを強引に勧められるケースもみられますが、必要なければきっぱりと断りしましょう。
・製品の不具合や購入時の説明不足などが原因の解約に関する相談も多く寄せられています。契約時には、契約内容を十分に確認し、解約料などについても理解しておくようにしましょう。
◎　消費生活相談（無料）を行います。ご利用ください。
□日　時　10月10日(水)（毎月第２水曜日）
　午前10時～正午、午後１時～午後４時
□場　所　中央公民館本館205号室
□問い合わせ先　産業観光課　☎(48)1111（内234）
※　知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。
　月曜日～金曜日　午前９時～午後４時30分　☎(23)3300

阿久比川柳会作品

課題「団扇」「頼る」

エコですか団扇の風で妻が寝る　寿美子
原発に頼るな知恵とアイデアを　正江
夏祭り背なで団扇が踊ってる　風露
困った時ふと相談の亡父の額　利夫
懐古趣味くるりと回す水団扇　小五味
夫婦して頼り頼られ金婚譜　砂絵
浴衣には団扇が似合う盆踊り　柚子

年金様　貴方だけです頼るのは　ますみ
京団扇残り香添えておいでやす　穂多留
時々はあなた任せの風に乗る　螢子
いつの日か左団扇と願う日々　みつば
支え合い喜怒哀楽の共白髪　早那恵
美人画の団扇ひと味違う風　松衛
妻病んでその重さ知るサシスセソ　滋矩

狂俳英比会　八月の巻

折イコク　竹内真一郎
盆踊り　長谷川瑞一
盆踊り　稲葉景久
盆踊り　加藤荘吉
律儀者　鈴木和恵
農耕民族　竹内良太郎
農耕民族　竹内邦彦
くノ一　北村久美子

一羽来て子鷺青田で首伸ばす
裾の乱れもなんのその
阿呆になって狂い舞う
阿久比音頭でしめくくる
すぐにお礼の手紙来る
天の恵みと共に生く
神を祀りて土に生く
忍者の里で妙技見る

地球　住ノ江雅子
地球　桜井龍夫
うかつだったわ　大橋龍男
わが道を行く　山内和子
句意　大村浩嗣
句意　南比左子
異国情緒　前野定三

人種のエゴが渦を巻く
人間だけのものじゃない
鍵を掛けるの忘れてた
世間体など気にしない
やっと判って膝を打つ
いいえて妙と喝采す
外人墓地で十字切る